

【P-25】

病棟薬剤業務の質の向上を目的とした病棟業務評価指数の活用  
～指数による分析と情報交換～

○中晴 徹、大谷 美奈子、山田 真人、若林 よう子、畑 祥平、横田 哲子、靱井 佳奈、大野 真孝、  
團 優子、石田 達彦、吉田 直恵、兵頭 純子  
(薬剤部長会議・業務標準化推進委員会)

1 はじめに

薬剤部長会議・業務標準化推進委員会（以下、委員会）は、第12回兵庫県立病院学会（平成26年）において、薬剤師による病棟業務の質の評価を可視化（数値化）し、業務のレベルアップ方策を立案するために「病棟業務評価指数取り扱い要領（以下、要領）」を作成したことを報告した。

平成26年度委員会では要領で制定された病棟業務評価指数（以下、指数）を利用して、各施設で病棟業務の自己分析・レベルアップ方策の立案を行った。また、委員会開催時には各施設が立案・実施したレベルアップ方策についての情報交換を行うことで業務の質の向上に取り組んだ。

※病棟業務評価指数算出方法：薬剤に関する病棟業務項目件数をカウントし、薬物療法への貢献度が大きい項目に高いポイントを付与して集計することにより算出する。

2 方法

(1) 指数を利用した分析

各施設で指数を用いて自己分析を行い、その分析に基づいたレベルアップ方策の立案・実践・評価を行った。薬剤師の病棟薬剤業務項目を具体的な数値である指数として可視化して、自施設の弱点や各項目の客観的分析を行った。次に、その弱点に対する具体的なレベルアップ方策を立案し、その後の指数の推移により実施したレベルアップ方策の有効性の評価を行った。

(2) レベルアップ方策の情報交換

指数を利用した分析と併せて、各施設の委員が集まる委員会開催時に自施設が実施したレベルアップ方策について報告・情報交換を行った（平成26年度は3回実施）。情報交換で得た他施設の有効な方策を自施設にフィードバックすることにより、自施設に適したより有効な方策の立案につながった。

3 結果

(1) 各施設が実践したレベルアップ方策

指数の分析によるレベルアップ方策の立案及び情報交換による他施設の有効な方策の導入により、レベルアップ方策が各施設で実践・導入された。

各施設が実践した主な方策の内容は、①情報提供・疑義照会・処方提案事例等の情報共有、②一覧表の作成（定期的な検査が必要な薬剤一覧、抗菌薬チェック等）、③TDM全例介入（抗MRSA薬バンコマイシン使用症例の把握、バンコマイシン血中濃度の院内測定への変更、TDM症例報告）、④勉強会・研修会の実施

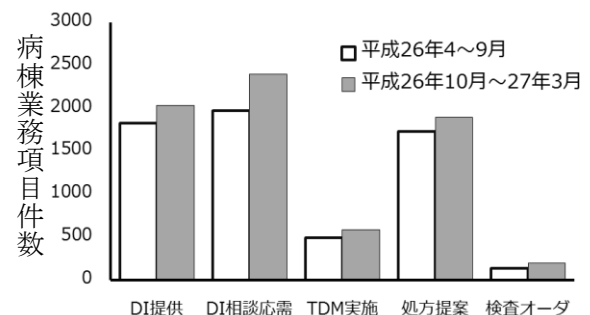
（感染症、栄養、集中治療、糖尿病等）、⑤診療科カンファレンスへの参加等であった。

(2) 指数推移の検証

取り組みの成果を検証するために、平成26年度上半期と下半期とを比較対象として、県立病院全体の病棟業務評価指数の推移を検証した。

下半期は上半期と比較して病棟業務評価指数として8%、病棟業務項目件数として956件の上昇が認められた。この上昇は取り組みを実施・継続することにより、その成果が下半期に出てきたものと考えられた。

検証項目	H26.4～ H26.9	H26.10～ H27.3	上昇率 (件数)
指数 (病棟業務全体)	1,769	1,906	108%
件数 (病棟業務項目)	6,147件	7,101件	956件



4 考察

当委員会の取り組みによる病棟業務評価指数の導入・活用は、目に見えない病棟薬剤業務の質のレベルを可視化し、客観的に自己分析を行うことで、レベルアップ方策が具体的かつ効率的になり、その後の指数推移においても有効性が認められた。また、委員会開催時に行った施設間の情報交換も有用であり、これらの取り組みにより指数の上昇が確認できたことで病棟薬剤業務の質の向上が実現できたと考えられた。

なお、当委員会では、継続して県立病院薬剤部全体の更なる病棟業務の質の向上に取り組んでおり、平成27年度も薬物療法への貢献度が高いと思われる検査オーダー提案の増加方策を検討している。病棟業務評価指数をさらに有効活用することで、より一層の県立病院全体の薬剤業務の質の向上を図っていきたい。